

平成24年度 第17回人事委員会会議結果

1 開催日時

平成24年11月29日（木）午前10時～11時30分

2 開催場所

人事委員会委員室（県庁第二庁舎7階）

3 出席者

【人事委員】

委員長	曾我紀厚
委員	中原都
委員	荒濱健太郎

【事務局職員】

事務局長	森谷邦彦	次長	加賀田啓
任用課長	山添久	給与課長	稲田将一
係長	遠藤公亮	係長	新高謙一
係長	有岡博己		

【傍聴者】 なし

4 議題

議案第1号 条例改正に対する本委員会の意見について

議案第2号 平成24年度鳥取県職員採用試験（大学卒業程度、短大卒業程度）の第1次試験合格者の決定について

議案第3号 民間事業所退職給付額等実態調査の実施について

報告第1号 平成24年度鳥取県警察官採用試験（警察官B）の採用候補者について

報告第2号 平成24年度鳥取県職員採用試験（高校卒業程度（警察事務））の採用候補者について

5 議事の公開・非公開

議案第1号及び第3号を公開とし、議案第2号並びに報告第1号及び第2号を非公開とした。

6 議事

1 議案第1号

条例改正に対する本委員会の意見について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説明】

県議会から意見聴取のあった条例案について、以下のとおり回答しようとするもの。

① 条例案の名称

議案第29号 職員の給与に関する条例等の一部改正について

② 施行日

平成25年1月1日

③ 条例案の概要等

1 条例の改正理由

人事委員会の「職員の給与に関する報告及び勧告並びに人事管理に関する報告」を踏まえ、職員の給与の改定を行う。

2 条例案の概要等

(1) 職員の給与に関する条例、任期付研究員の採用等に関する条例及び任期付職員の採用等に関する条例の一部改正

医療職給料表(1)の適用を受ける職員以外の職員の給料月額を1.8%引き下げる。

[給料表に乗じる率(千分率)]

職員の区分	現行	改正案
行政職5級以下(課長補佐級以下)相当	978	960
行政職6級以上(課長級以上)相当	949	932

(2) 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例及び職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部改正

給料表の切替え等に伴う経過措置(平成23年研究職給料表の見直し及び平成24年給料表構造の是正)による給料の額についても、(1)と同様に引き下げる。

(3) 施行期日は、平成25年1月1日とする。

3 参考/関連する人事委員会規則の改正予定

規則名	改正内容
① 管理職手当に関する規則	給料月額と同様の手当額の引下げ(別表第2関係)
② 職員の給与に関する条例別表第2の備考2等の規定に基づく給料月額の調整に関する規則	行政職給料表以外の給料表で、同一の級内で行政職5・6級相当が混在する場合に設けている号給間の間差を滑らかにするための調整率を改正(別表関係)
③ 平成24年改正条例附則第2項等の規定による給料に関する規則	字句の修正(保障元額の積算基礎となる給料月額の定義の整理)等(第4条第2項関係)

④ 条例案に対する人事委員会の判断(案)

本委員会が行った勧告の内容に沿うものであり、妥当と考える。

2 議案第2号

平成24年度鳥取県職員採用試験(大学卒業程度、短大卒業程度)の第1次試験合格者の決定について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

3 議案第3号

民間事業所退職給付額等実態調査の実施について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説明】

鳥取県知事から当委員会に対して依頼のあった民間事業所退職給付額等実態調査について、その取りまとめた調査結果等を別添のとおり知事に回答しようとするもの。

別紙1 民間事業所退職給付額等実態調査の実施状況

1 調査期間

平成24年9月5日(水)から同年10月24日(水)まで

2 調査対象と内容

平成24年9月現在における県内の企業規模50人以上、かつ、事業所規模50人以上の192事業所から層化無作為抽出によって抽出した137事業所(本年の職種別民間給与実態調査における調査対象事業所と同じ。)に対し、次の(1)及び(2)に掲げる調査を実施した。

うち、回答を得たのは125事業所(調査完了率:91.2%)

(1) 平成23年度中に県内で退職した勤続20年以上の事務・技術関係職種の常勤従業員(母集団復元後の退職者数:133人)の退職給付の支給額等

(2) 平成24年3月31日現在における調査対象従業員に適用された老齢給付金の内容(標準掛金の事業主負担割合)等

○回答事業所数等の状況

母集団事業所数	標本事業所数	回答事業所数	調査拒否	調査サンプルを徴収した事業所数	調査サンプル数(実数)	調査サンプル数(母集団復元後)
192	137	125	12	28	93	133

○産業別、規模別調査事業所数(調査サンプルを徴収した事業所の内訳)

産 業	企業規模 規模計	3,000人以上	1,000人 ~2,999人	500人 ~999人	100人 ~499人	50人 ~99人
		事業所	事業所	事業所	事業所	事業所
漁 業	1				1	
鉱 業、建設業	3	1			1	1
製 造 業	11	2	1	2	5	1
電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業	8	5	1		2	
卸 売・小 売 業	2				2	
金融・保険業、不動産業	3			1	2	
医療、福祉、教育、学習支援業、サービス業						
合 計	28	8	2	3	13	2

別紙2 民間における勤続年数別、退職事由別退職者数及び平均退職給付額

勤続年数(年)	定年退職(退職者計:81人)				会社都合退職(退職者計:52人)			
	退職者数(人)	企業年金現価額(千円)	退職一時金(千円)	退職給付総額(千円)	退職者数(人)	企業年金現価額(千円)	退職一時金(千円)	退職給付総額(千円)
20					1	1,973	12,282	14,255
21	1	4,184	2,238	6,422				
22					3	4,137	10,112	14,249
23	3	4,057	2,018	6,075	13	4,978	13,276	18,254
24								
25					2	6,701	15,791	22,492
26	1	0	9,201	9,201	5	8,608	17,717	26,325
27	3	813	7,864	8,677	4	10,731	19,720	30,451
28	3	539	6,084	6,623	1	13,070	21,800	34,870
29								
30					3	10,042	13,385	23,428
31	2	8,776	0	8,776	1	7,811	9,724	17,535
32	1	4,483	5,366	9,849	1	5,259	5,495	10,754
33	2	1,558	9,281	10,839				
34	1	5,651	11,893	17,544	3	7,823	7,070	14,892
35	3	9,250	11,563	20,813				
36	6	12,388	11,386	23,774	6	1,839	20,197	22,036
37	7	8,461	12,689	21,149	4	8,603	12,666	21,269
38	7	9,609	11,141	20,750				
39	3	7,623	12,139	19,762	1	0	25,419	25,419
40	4	12,886	7,131	20,016	3	28,335	0	28,335
41	14	13,038	9,291	22,328				
42	18	14,696	10,057	24,753				
43								
44								
45以上	1	0	6,168	6,168				

- (注) 1 「退職一時金」の額は、その他の補助給付(退職祝い金等)を含む額である。
 2 上記のほか、今回の調査対象退職者としては、自己都合退職20人及び役員就任退職3人がいる。
 3 退職給付総額は、端数処理の結果、企業年金現価額と退職一時金の合計額と一致しない場合がある。
 4 退職者数は母集団に還元した上で四捨五入したものであるため、退職者計と内訳の合計が一致しない場合がある。
 5 退職給付の額は、3年移動平均値を使用している。

別紙3 公務における勤続年数別、退職事由別退職者数及び平均退職給付額

勤続年数(年)	定年退職(退職者計:51人)				勧奨退職(退職者計:12人)			
	退職者数(人)	共済職域現価額(千円)	退職手当(千円)	退職給付総額(千円)	退職者数(人)	共済職域現価額(千円)	退職手当(千円)	退職給付総額(千円)
20								
21								
22								
23								
24								
25	2	1,820	22,929	24,749				
26								
27								
28					1	1,400	22,588	23,988
29								
30					1	1,556	20,976	22,532
31	1	2,208	29,263	31,471				
32					1	1,714	23,987	25,701
33					1	1,622	24,519	26,141
34	1	1,986	25,651	27,637				
35	1	2,156	28,001	30,157	1	2,079	32,055	34,134
36	2	2,086	27,018	29,104				
37	11	2,137	26,903	29,040	2	2,247	27,321	29,569
38	15	2,228	27,207	29,435	2	2,240	29,400	31,640
39	6	2,313	27,176	29,488	2	2,461	27,478	29,939
40	2	2,418	26,136	28,553				
41	2	2,160	26,206	28,366				
42	8	2,294	26,048	28,342	1	2,213	25,650	27,863
43								
44								
45以上								

(注) 1 公務側退職者のデータは、行財政改革局人事企画課より提供を受けたもの。

2 退職給付総額は、端数処理の結果、共済職域現価額と退職手当の合計額と一致しない場合がある。

別紙4 公民退職給付の較差

	民間 ①	公務 ②	公民退職給付の較差 ①-② $\left[\frac{\text{①}-\text{②}}{\text{②}} * 100 \right]$
退職給付総額	22,454 千円	29,134 千円	-6,679 千円 (-22.93%)

<退職給付総額の内訳>

- ①民間：22,454千円（退職一時金12,867千円、企業年金9,587千円）
- ②公務：29,134千円（退職手当26,915千円、共済職域部分2,219千円）

- 勤続20年以上の事務・技術関係職種の常勤従業員（公務については行政職給料表適用者）で定年又は勸奨・会社都合で退職した者（学歴・役職不問）を対象
- 勤続年数別のラスパイレス比較（民間の一人当たり退職給付額を算出する上で、公務の勤続年数別の人員構成を用いている。）
- 公民とも年金については、将来支給する年金の累積額（終身の場合は平均余命までの間の積上げ額）を退職時点に一時金として支給とした場合の額に現価換算。換算率は、厚生労働大臣告示により定められている年金の最低積立基準額算出の予定利率2.32%（平成23年度）を使用
- 公民それぞれの使用者拠出による退職給付総額を比較
- 調査サンプル数が限られる中、県内の民間実態をより適切に把握すべきという観点から、公民のデータがより突合しやすい比較条件とした（退職事由を統合して比較）
- 調査サンプル数の少なさから生じる特異なデータの突合を排除（退職者が1人のみの勤続年数のデータを除外して比較）

○参考データ

	民間	公務	差	
データ数（復元）	133人		-	
データ数（実数）	93人	63人	-	
総額平均（加重）	20,322千円	28,859千円	△8,537千円	
平均勤続年数（加重）	34.2年	37.4年	△3.2年	
勤続35年以上総額平均（加重）	22,391千円	29,293千円	△6,902千円	※公務約9割
勤続35年以上平均勤続年数（加重）	39.3年	38.6年	0.7年	
勤続38～42年総額平均（加重）	23,057千円	29,212千円	△6,155千円	※高校・大学新卒の定年
勤続38～42年平均勤続年数（加重）	40.6年	39.4年	1.2年	

○参考/民間における勤続年数別退職者数及び平均退職給付額【公民較差算定用】

勤続年数 (年)	定年及び会社都合退職(退職者計:130人)			
	退職者数(人)	企業年金現価額(千円)	退職一時金(千円)	退職給付総額(千円)
20				
21				
22	3	4,380	7,892	12,272
23	16	4,818	11,326	16,145
24				
25	2	6,701	15,791	22,492
26	6	6,692	15,339	22,031
27	8	6,149	13,998	20,146
28	4	5,070	11,767	16,837
29				
30	3	10,042	13,385	23,428
31	3	7,829	8,174	16,004
32	3	4,482	6,782	11,264
33	2	3,459	7,961	11,420
34	4	7,450	10,818	18,268
35	3	9,629	12,386	22,015
36	12	10,865	13,470	24,335
37	11	6,937	14,773	21,710
38	7	7,876	13,825	21,701
39	4	9,262	12,771	22,032
40	7	14,524	7,763	22,287
41	14	16,304	7,426	23,730
42	18	14,696	10,057	24,753
43				
44				
45以上				

- (注) 1 退職事由を統合し、退職者が1人しかいなかった勤続年数のデータは集計から除外するなど、別紙2を公民較差算定用に加工したものである。
- 2 退職給付総額は、端数処理の結果、企業年金現価額と退職一時金の合計額と一致しない場合がある。
- 3 退職者数は母集団に還元した上で四捨五入したものであるため、退職者計と内訳の合計が一致しない場合がある。
- 4 退職給付の額は、3年移動平均値を使用している。

○参考／公務における勤続年数別退職者数及び平均退職給付額【公民較差算定用】

勤続年数 (年)	定年及び勸奨退職(退職者計:57人)			
	退職者数(人)	共済職域現価額(千円)	退職手当(千円)	退職給付総額(千円)
20				
21				
22				
23				
24				
25	2	1,820	22,929	24,749
26				
27				
28				
29				
30				
31				
32				
33				
34				
35	2	2,118	30,028	32,146
36	2	2,086	27,018	29,104
37	13	2,154	26,967	29,121
38	17	2,230	27,465	29,694
39	8	2,350	27,251	29,601
40	2	2,418	26,136	28,553
41	2	2,160	26,206	28,366
42	9	2,285	26,003	28,289
43				
44				
45以上				

(注) 1 退職事由を統合し、退職者が1人しかいなかった勤続年数のデータは集計から除外するなど、別紙3を公民較差算定用に加工したものである。

2 退職給付総額は、端数処理の結果、共済職域現価額と退職手当の合計額と一致しない場合がある。

別紙5 調査結果に係る人事委員会の付帯意見

- 民間事業所数や従業員数が元々少ない本県の場合、調査対象を一年度に限定し、かつ、本県内の退職者に限って調査・集計を行おうとすれば、調査サンプル数は限られることとなる。限られた一部の調査サンプルで調査結果を集計すれば、その結果は、本県の民間実態を精確に表したものとは言えない面があること。
 - 今回の調査の場合、回答を得た125事業所のうち実際に公民比較で使用した定年又は会社都合による退職者のデータを得られた事業所は、28事業所（回答を得た事業所の約2割）に過ぎない。調査年度にたまたま当該退職者があったか否か、当該退職者がどのような役職構成であったかなどにより、調査結果が異なることが予想される。
 - また、上記28事業所を産業別、企業規模別で分類すると、その状況には、偏りが見られる。（医療、福祉、教育等では調査サンプルを得られた事業所がなかったほか、他の産業・企業規模でも調査サンプルを得られた事業所の数が少ないものがあった。）
- 公務においても同様に調査対象を一年度に限定しているため、その年度の退職者がどのような役職構成であったか、勤続年数ごとの退職者数の偏りがあったか否かなどにより、調査結果が異なることも予想されること。
- 公務・民間共に、調査サンプル退職者数が著しく少ないこと。
 - 今回の調査の場合、調査で得られた調査サンプル退職者数は、公務が63（定年51、勸奨12）、母集団復元後の民間が133（定年81、会社都合52）に過ぎない。
- 公民較差の算定に当たっては、勤続年数別のラスパイレス比較を採用している。当該比較方式では、公務と民間とで比較条件が突合する退職者のデータを使って公民較差を算定することとなるが、調査サンプル退職者数が公務・民間共に著しく少ない中、公務と民間とで比較条件が突合するものも少ないこと。
 - 今回の調査の場合、公務63、母集団復元後の民間133のうち、公務と民間とで比較条件が突合したものは、公務が57、母集団復元後の民間が78であった。
- 以上のことから、本県職員の退職手当の制度・水準の見直しを議論する上で今回の調査結果の数値を用いる際には、サンプルの偏りにより公民の精確な比較とならないおそれが多分にあることを認識し、慎重に取り扱う必要があると考える。
- また、上記のように、調査サンプル数が限られることなどを勘案すると、このような調査を本県単独で実施することには、限界があると言わざるを得ない。

4 報告第1号

平成24年度鳥取県警察官採用試験（警察官B）の採用候補者について、事務局が説明した。

5 報告第2号

平成24年度鳥取県職員採用試験（高校卒業程度（警察事務））の採用候補者について、事務局が説明した。

7 次回の人事委員会の開催

平成24年12月25日（火）午後4時から開催することとした。